

# 蓮門会研修旅行

テーマ・親鸞聖人とその妻恵信尼公ゆかりの地を巡る



恵信尼さまが願われた五重の石塔と文書の一部・上越市板倉区・平成25年5月27日

2013年  
(平成25年)  
5月28日

## 五位組だより

念仏のこころに生きる生活を

浄土真宗本願寺派  
高岡教区 五位組

題字・織田隆夫

### 憲法九条にこめられた願い

高岡教区 教願寺 住職 岡西法英

自民党第二次安倍内閣が発足して以来、憲法改正論議がかまびすしくなってきました。アメリカのパートナーとして、自由に軍事活動できる国へと転換を図りたいということのようです。さかのぼって歴史をたずねますと、昭和二十一年十一月三日に制定された『日本国憲法』の第二章第九条に宣言された戦争放棄・軍備及び交戦権の否認という条項を拡大解釈して、自衛隊の設置を要請したのはアメリカでした。共産勢力の防波堤となるために必要と認めたからです。戦後一貫してアメリカの軍事力の傘の下、中東の石油エネルギーに依存しつつ、アメリカ勢力圏の諸国との貿易によって経済を支えてきた都合上、加わってくる圧力があるのはやむを得ないことです。しかし、国家としてのあり方の基本を定めた憲法まで変えようというのは、暴走というべきではないでしょうか。

『日本国憲法』の前文には次のように述べてあります。

「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し、(中略)日本国民は、恒久の平和を念

願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであって(中略)われらは平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めている国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思う。(後略)」

ここには、先の太平洋戦争における自他国の二千万を超える犠牲者の死を悼む思いとともにこの国の未来を生きる人々にかける願いがあふれています。わが『日本国憲法』はまさしく全戦没者追悼憲法でもあったのです。

昭和天皇の戦没者追悼式における「今もなお心の痛むのをおぼえる」という毎年のお言葉や、「憲法を守り」という平成天皇即位の際のお言葉は、誰もが聞き覚えのあるところだと思います。そして、両陛下は決して靖国神社に足を運ぼうとはなさいませんでした。戦争で命を落とした人々を忘れていたからではありませんまい。

子供の頃、いろり端で、「天皇陛下万歳を叫んで死んだ者はおらん。皆死ぬ時や、かあちゃん」というて死んもんや」と聞きました。そして、後年、その兵士たちの母や妻たちが、

(つぎのページに続く)

靖国神社に参拝し、特別に昇殿を許されたとき、ほの暗い拝殿の中で誰もが声をあげて号泣するのだということ、毎日新聞社発刊の靖国神社特集号で読みました。

もう二度と、母たちから息子を奪って戦地へ送ってはならない、世界中どこの国でもさせておいてはならないのだと思いました。

『日本国憲法』はまさしく平和への願いをうたった平和憲法です。施行後すでに六十六年を経た今日、それがどれほど毎日の暮らしと密接な関係にあるかを実感した人々は、すでに後期高齢者になられました。あの戦争の苦痛と悲嘆から学んだことが忘れられようとしているのかもしれない。

永く平和の中に暮らしていると、そのあたりがたさが実感しにくくなるのと同様に、憲法も空気のごとく、どうあろうと大して気にしなくてもよいもののように感じられてくるのかもしれない。

しかし、戦争の悲劇を忘れては、同じ過ちに近づくことになりません。今の自分たちに都合の悪いことは過小評価し、都合の良い点ばかりを強調したくなるのは、煩惱具足の凡夫の常であることを肝に銘じて、冷静に判断し、発言し、行動することが大切でありましょう。

## 自坊紹介

福田山

西福寺

高岡市 辻



### 住職継職法要

西福寺は高岡市辻にあります。辻のお寺とも呼ばれています。五位組の中では唯一南条校下にあるので知らない方も多いかも知れません。当寺は昔火事に遭っており、由緒は不明ですが一六〇〇年頃に建てられたと聞いています。

一昨年に新任職として末っ子の私が継職させて頂きました。その際、自分の思いを形にできないかと考え住職継職法要の前夜に声明「お経」、音楽、映像、バンドル、自転車パフォーマンスによるチャリテイイベントを催し、当日は夜にも関わらず、お子さんからお年寄りまで総勢三〇〇名以上の方々に来て頂きました。様々な人たちが色んなジャンルの事を一つのお寺という場所で楽しむ様子は、本来お寺が持つ魅力の一つなのではないかと感慨深いものがありました。

これからも年中行事に加え様々な催しができると思います。その際は是非お立ち寄り頂ければ幸いです。

なお、西福寺のホームページがありますので、住職継職法要の様子はそこでご覧下さい。

[www.sai-fukuji23.jp](http://www.sai-fukuji23.jp)

## 五位組第10期連研が継続中

昨年の四月十五日よりスタートしました五位組の第10期連続研修会(連研)はいよいよ最終盤に入り、残る研修は三回(閉講式含めて)となりました。

今回の受講者は十八名と前回に比べて減りましたが、研修における話し合いの場では活発な意見交換がなされています。そこで感じられるのは、受講者の多くの方が日常生活や仕事の中で、あるいは社会に対して何かしらの「思い」や「疑問」を持つていて、それをみ教え(お念仏の教え)に問いたずねていくという姿勢です。

身の回りの課題を出発点としていくことは仏教の基本です。そして、話し合いにおいて意見交換する中で、課題を確かめ合い共有し、そこから共に念仏の道歩む「仲間」が生れてくるのでしよう。話し合いは難しいところもあり大変ですが、やってきて良かったと思います。

## 祠堂経法座ご案内

各寺院の祠堂経法座の日程をお知らせします。

<p><b>本保 本正寺</b> 五月十九日 朝九時三十分 昼二時 法話 砺波市 秋知 義正 師</p>	<p><b>笹川 廣濟寺</b> 六月三日 朝九時三十分 昼二時 六月四日 朝九時三十分 昼二時 法話 高岡市内島 岡西 法英 師</p>	<p><b>内島 教願寺</b> 六月九日 昼二時 夜 七時 六月十日 朝九時三十分 昼二時 法話 富山市水橋 石川 了英 師</p>	<p><b>麻生谷 西光寺</b> 六月二十一日 朝九時三十分 昼二時 六月二十二日 朝九時三十分 昼二時 法話 氷見市布施 圓山 望 師</p>	<p><b>上向田 浄永寺</b> 六月二十三日 朝九時三十分 昼二時 法話 射水市市井 公文名 眞 師</p>	<p><b>石堤 長光寺</b> 七月一日 昼二時 七月二日 朝九時三十分 昼二時 七月三日 朝九時三十分 昼二時 法話 未定</p>
<p><b>赤丸 性宗寺</b> 七月六日 朝九時三十分 法話 福岡町大野 新原 忠男 師</p>	<p><b>辻 西福寺</b> 七月 昼二時 七月 朝九時三十分 昼二時 法話 石川県加賀市 日下 賢裕 師</p>	<p><b>三日市 光源寺</b> 七月九日 昼二時 七月十日 昼二時 法話 高岡市戸出六十歩 林 要昭 師</p>	<p><b>立野 永念寺</b> 八月二日 昼二時 八月三日 朝九時三十分 昼二時 法話 高岡市中保 藤田 大了 師</p>	<p><b>山岸 珉照寺</b> 八月二十三日 昼二時三十分 八月二十四日 朝十時 昼二時三十分 法話 南砺市城端 杉谷 淳志 師</p>	<p>どうぞお誘い合わせの上、お参りください。 お斎等の詳細については、 各寺院にお問い合わせください。</p>



# 黎明講座ご案内

各寺院の黎明講座の日程をお知らせします。どうぞお誘い合わせの上、お参りください。  
時間については、変更がありますので、各寺院にお問い合わせください。

## 山岸 珉照寺

七月二十八日 朝 五時～六時  
七月二十九日 朝 五時～六時  
七月三十日 朝 五時～六時

## 三門市 光源寺

七月三十一日 朝 五時～六時

## 笹川 廣濟寺

七月三十一日 朝 五時三十分～六時三十分  
八月一日 朝 五時三十分～六時三十分

## 石堤 長光寺

八月一日 朝 六時～七時  
八月二日 朝 六時～七時  
八月三日 朝 六時～七時

## 内島 教願寺

八月十三日 朝 六時  
八月十四日 朝 六時  
八月十五日 朝 六時  
正信偈、法話四十五分、  
十五日には戦没者追悼法要

## ◆◆◆ 五位組行事予定 ◆◆◆

### 第十期 連続研修会

(開催中)

二〇一二年四月～  
二〇一三年七月  
毎月第二日曜日  
十九時～二十一時半  
各回に事前学習会を開催  
八月二十五日(日) 閉講式

### ビハーラ研修会

二〇一三年  
六月十六日(日) 十九時  
長光寺

### 夏休み子ども大会

二〇一三年  
八月十八日(日) 九時  
永賢寺

### 両講合同夏期研修会

二〇一三年  
八月二日(金) 十三時  
こぶし荘

### 編集後記

本号で、越後での蓮門会「研修旅行」の写真を紹介しました、次号で内容の報告予定になっております。

第十回連続研修会(連研)では、毎回、法座では共に語り合い、講習では仏法を学び知識を深めております。  
自坊紹介は三寺院目です。今後も続けてまいります。  
今後も、皆様に親しみを感じていただける組報に心がけます。「知りたいこと・ご意見・感想」など皆様からのご意見お待ちしております。

合掌



連研第10回研修会  
話し合い法座